

東京都アルコール健康障害対策推進計画 実施状況一覧【補足】

(令和3年度の主な取組)

No. 23 依存症対策の推進（専門医療機関等の選定）

- ・東京都依存症専門医療機関を選定
アルコール健康障害：6医療機関（令和4年3月時点）（※参考資料3を参照）

No. 24・33 依存症対策の推進（支援者研修）

- ・令和3年度からは依存症対策総合支援事業に基づく「依存症支援者研修事業」として、依存症に関する基本的な概要や支援に関する知識の伝達を目的とした「地域生活支援研修」と、相談支援経験のある関係機関職員のスキルアップを目的とした「依存症相談対応研修」を依存症相談拠点において実施
 - ◆依存症相談対応研修（令和3年7月開催、参加者：28名）
 - ◆地域生活支援研修（令和3年12月開催、参加者：276名）
- （※令和3年度の依存症相談拠点の取組状況等については資料6-3参照）

No. 31 依存症対策の推進（関係機関との連携等）

- ・行政機関と民間団体の連携をさらに進めるため、行政機関と民間団体が連携した事例等をまとめた事例集を作成予定

No. 34 健康に関する世論調査

- ・「飲酒の習慣」「1日あたりの飲酒量」「過度な飲酒を防ぐ工夫」「生活習慣病のリスクを高める飲酒量の認知度」について世論調査を実施
- （※参考資料2を参照）

※上記のほか、女性のアルコール問題や地域における連携等の議論を深めるため、令和3年度より、本委員会における委員の体制を拡充